別表第三　取引記録の記載事項

１　顧客の本人確認記録を検索するための事項（本人確認記録がない場合にあっては、氏名その他の顧客又は取引を特定するに足りる事項）

２　取引の日付

３　取引の種類

４　取引に係る財産の価額

５　財産移転（財産に係る権利の移転及び財産の占有の移転をいう。以下この号において同じ。）を伴う取引にあっては、当該取引及び当該財産移転に係る移転元又は移転先（機構が行うのが当該財産移転に係る取引、行為又は手続の一部分である場合は、それを行った際に知り得た限度において最初の移転元又は最後の移転先をいう。以下同じ。）の名義その他当該財産移転に係る移転元又は移転先を特定するに足りる事項